

# 〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事 設計図

No	図面名称	No	図面名称
001	工事概要・附近見取図・配置図	011	詳細図(3)
002	特記仕様書(改修工事共通)	012	〇号館 集会所屋根伏図(改修)
003	特記仕様書(工事記録写真撮影要領)	013	各部納り標準図
004	特記仕様書(屋上防水改修工事)		
005	〇号館 屋上屋根伏図(撤去)		
006	〇号館 屋上屋根伏図(改修)		
007	〇号館 塔屋、玄関庇、小庇屋根伏図(撤去)		
008	〇号館 塔屋、玄関庇、小庇屋根伏図(改修)		
009	詳細図(1)		
010	詳細図(2)		

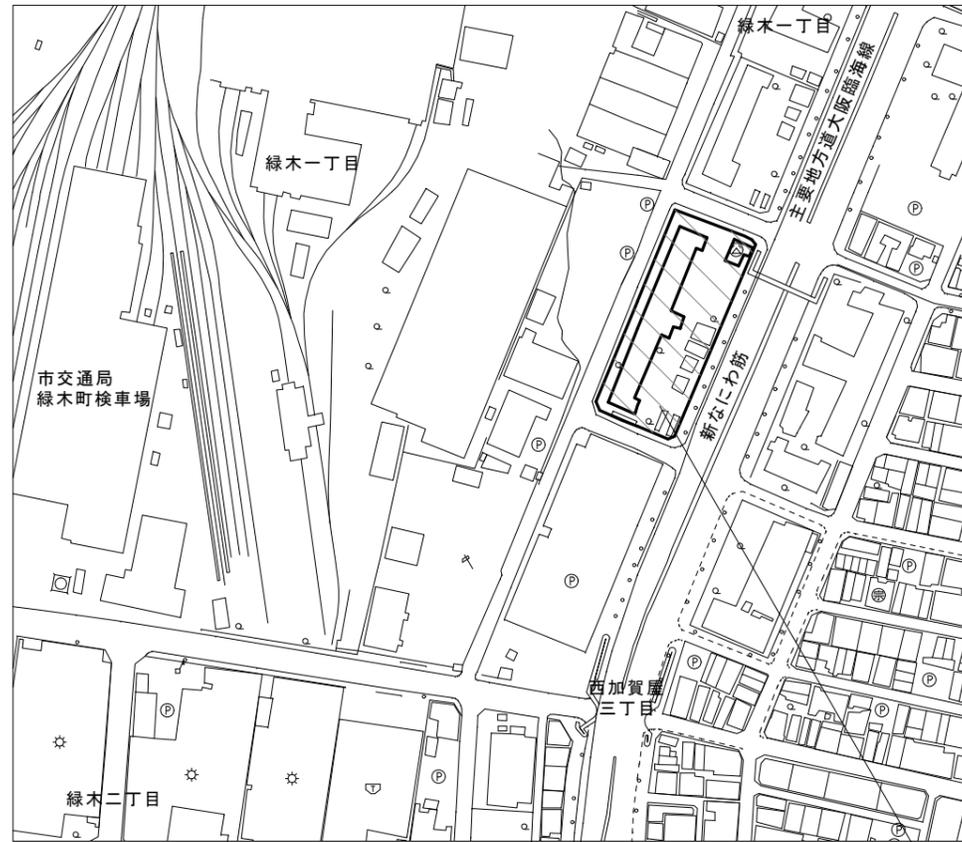
<参考>

工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事		
図面名称	表紙・図面リスト		
A3縮尺	-	A1縮尺	-
大阪市都市整備局住宅部保全整備課 大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター		図面番号	No.000 ( 13 枚の内)

工事概要

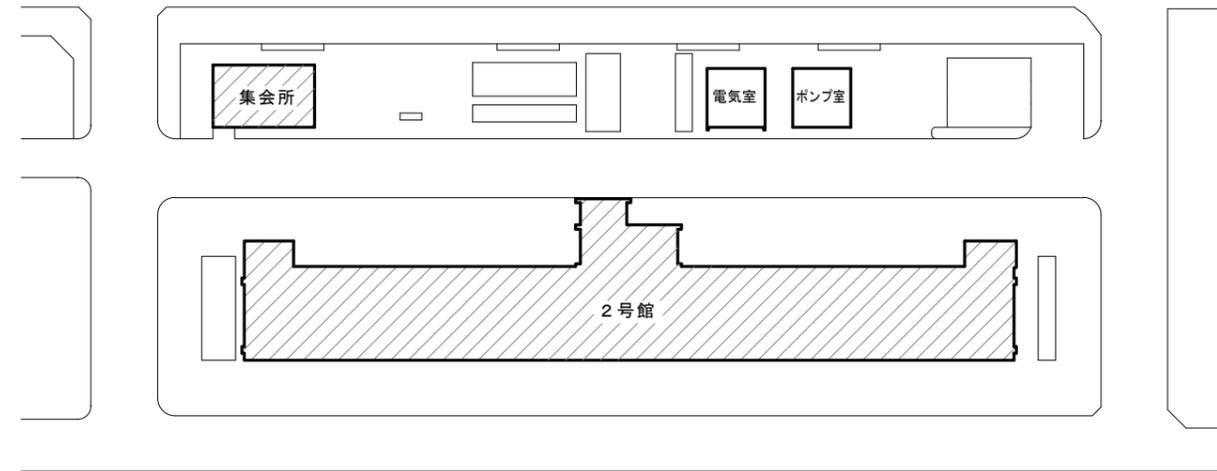
1. 工事名称 ○○住宅○号館屋上防水改修工事
2. 工事場所 大阪市○○区○○1-1
3. 工事内容 住棟の屋上（塔屋・玄関庇、小庇を含む）及び集会所の防水改修工事を行う。
4. 住戸数

住宅名	階数	戸数	総戸数
住宅 号館	11	178	178

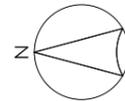


附近見取図

工事場所：○○住宅○号館  
大阪市○○区○○1-1



配置図



 : 工事建物を示す

<参考>

工事名称	○○住宅○号館屋上防水改修工事		
図面名称	工事概要・附近見取図・配置図		
A 3 縮尺	-	A 1 縮尺	-
大阪市都市整備局住宅部保全整備課 大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター	図面番号	No.001 ( 13 枚の内)	

特記仕様書（改修工事 共通）																	
記	<p>■ 本特記仕様書は、大阪市営住宅の屋上防水改修工事、外壁改修工事、外壁部分改修工事、台所改修工事、鉄部塗装工事、耐震改修工事に適用する。</p> <p>■ 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、下記の仕様書による。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「公共住宅建設工事共通仕様書（令和元年度版）」（以下「住宅仕様書」という。）</li> <li>・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築改修工事標準仕様書（平成31年度版）」（以下「改修仕様書」という。）</li> <li>・国土交通省大臣官房官庁営繕部監修「公共建築工事標準仕様書（平成31年度版）」（以下「標準仕様書」という。）</li> </ul> <p>■ ○印は適用範囲を示す。</p> <p>■ ○印の付かない場合は、※印の付いたものを適用する。</p> <p>■ ○印と⊗印の付いた場合は共に適用する。</p> <p>■ 特記事項に記載の〔住 . . .〕内表示番号は、住宅仕様書の当該項目・図又は表を示す。</p> <p>■ 特記事項に記載の〔改 . . .〕内表示番号は、改修仕様書の当該項目・図又は表を示す。</p> <p>■ 特記事項に記載の〔標 . . .〕内表示番号は、標準仕様書の当該項目・図又は表を示す。</p>																
	章	項目	特記事項														
1 一般 共通 事項 (屋上 防水 改修 工事・ 外壁 改修 工事・ 台所 改修 工事・ 鉄部 塗装 工事 共通)	1 図面仕様の優先順位	<p>■ 図面、仕様書に疑義ある場合は、下記○印を対象とし、上位を優先とする。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 質疑（回答）書（補足事項説明書含む）</li> <li>○ 特記仕様書</li> <li>○ 設計図</li> <li>○ 住宅仕様書</li> <li>○ 改修仕様書</li> <li>○ 標準仕様書</li> <li>○ 公共住宅標準詳細設計図集（公共住宅事業者等連絡協議会 財団法人ベターリビング）</li> <li>○ 建築学会 標準仕様書</li> </ul>		13 既存部分等への処置		<p>■ 工事施工に際し、既存部分を汚染または損傷した場合は監督職員に報告し、承諾を受けて [改1.3.13] 現状に準じて補修する。</p>		3 飛散防止		<p>■ 防護シートによる養生 ※ 行う（※ メッシュシート）</p>							
	2 工事実績情報の登録	<p>■ 工事カルテ作成及び登録 [改1.1.4]</p> <p>請負金額（変更含む。）が500万円以上(税込)の工事について、（一財）日本建設情報総合センター（JACIC）によるコリンズ登録を行わなければならない。 登録、問い合わせ先：平日9：00～17：00 （一財）日本建設情報総合センター（JACIC） TEL 03-3505-0463</p>		14 現場管理		<p>■ 現場代理人及び作業員は、施工業者指定の腕章等を着用すること。</p>		4 災害防止		<p>■ 金網式養生枠（金網張り）又はメッシュシート1類張り ※ 行う（※ 図示 及び 関係法令による。） メッシュシート1類はJIS A8952 1類と同等以上の性能を有するものとする。 また、メッシュシート1類は、飛散防止を兼ねるものとする。</p>							
	3 施工体制台帳及び施工体系図の作成	<p>■ 建設業者は、建設業法第24条の7の規定に基づき、施工体制台帳及び施工体系図を整備すること。</p>		15 提出書類		<p>■ 工事日報、工事写真、材料出荷証明書等工事ごとに定める書類のほか、監督職員の指示するものを提出する。</p>		5 撤去材等の運搬		<p>■ 養生防護柵（出幅2m以上） ※ 行う（※ 図示 及び 関係法令による。） ※ 事故防止の対策措置 養生防護柵の組立て作業は、作業手順を遵守し事故防止に努めるとともに、事故防止の対策措置を行うこと。 ・緊結部及び取付部の緩みの状態を事前に点検すること。 ・安全帯を確実に使用すること。 ・既製品以外の養生防護柵を設置する場合は、養生防護柵を支える斜材の抜け落ち対策として、斜材両端部に抜け防止を目的とした固定金具を取り付けるなどの対策を行うこと。</p>							
	4 発生材の処理等	<p>■ 「大阪建設リサイクルガイドライン」（平成30年5月）の記載事項を遵守すること。 [改1.3.12]</p> <p>■ 石綿の事前調査書面を作成・提出し、請負代金100万円以上の工事については、電子システム（石綿事前調査結果報告システム）により報告すること。</p>		16 工事説明		<p>■ 提出はA4版ファイルに整理し提出する。</p> <p>■ 工事着手に先立ち監督職員、地元自治会等と打ち合せのうえ、工事説明会を行う。</p> <p>■ 説明内容は監督職員と打合せ、説明用資料（書類共）等を監督職員と協議のうえ作成し、必要部数を用意すること。</p>		6 養生		<p>■ 養生防護柵の組立て作業は、作業手順を遵守し事故防止に努めるとともに、事故防止の対策措置を行うこと。 ・緊結部及び取付部の緩みの状態を事前に点検すること。 ・安全帯を確実に使用すること。 ・既製品以外の養生防護柵を設置する場合は、養生防護柵を支える斜材の抜け落ち対策として、斜材両端部に抜け防止を目的とした固定金具を取り付けるなどの対策を行うこと。</p>							
	5 電気保安技術者	<p>■ ※ 適用する [改1.3.3]</p>		17 工事用案内板		<p>■ 本工事は入居者が居住しながらの施工であるため、入居者への日常生活の安全 及びプライバシーの確保に努めること。また、常に入居者との連携を密にし、工事中の安全対策には十分留意すること。</p>		7 監督職員事務所		<p>■ 壁落制止用器具の使用（フルハーネス型） 「壁落制止用器具の安全な使用に関するガイドライン」による（平成30年6月22日付け基発0622第2号）</p>							
	6 工事に伴う諸手続き	<p>■ 水道・ガス・電気等の申請手続は、一切受注者が行うこと。 [改1.1.3]</p> <p>（設備の改廃手続き 及び 道路交通法、災害手続き等を含む。）</p>		18 工事現場周辺の安全対策		<p>■ 工事期間中は、工事車輛等の通行、駐車に十分留意し、居住者や付近住民の安全を確保するよう努めること。</p> <p>■ 特記により警備員を配置する。</p>		8 工事用仮設建物		<p>■ ※ 既存エレベーター、既存階段、登り機橋等による。 （既存エレベーターを使用する場合は、事前に監督職員、自治会等打合せのこと。）</p> <p>■ 既存部分の養生 [改2.3.1] ※ ビニルシート等により行う。</p> <p>■ 既存家具等の養生 ※ ビニルシート等により行う。</p>							
	7 材料の品質等	<p>■ 材料の製造所、製品及び施工業者などについては特記されたものとし、明記されたもの以外のものを使用する場合は、監督職員が同等品と承諾したものを使用すること。</p>		19 工事用案内板		<p>■ 工事する旨の案内板を現場内に掲示する。大きさ、数、位置については、監督職員の指示による。</p>		9 工事用水		<p>■ 請負事務所・従業員休憩所・仮設便所・材料置場等、工事に伴う仮設建物を設ける場合、監督職員 及び 自治会等と打合せを行い、入居者に支障のないよう配置する。また 関係法令、使用目的に適した構造とする。なお、仮設便所を設置する場合は水洗式とする。 また、やむを得ず工事目的物の一部を置場として使用する場合には、監督職員の承諾を受ける。 ※敷地内の駐車場区画には原則、工事用仮設建物を配置できない。</p>							
	8 特別な材料の工法	<p>■ 特別な材料については図示特記によるほか当該製品の仕様工法による。</p>		20 排出ガス対策型建設機械		<p>■ 本工事においては、「道路運送車両法」及び「特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律（オフロード法）」を遵守するとともに、各法律の対象外となる「エンジン出力が8～19kWの小型建設機械」、「発動発電機や空気圧縮機等の可搬式建設機械」及び「オフロード法施行前の既生産車」を使用する場合は、「排出ガス対策型建設機械（第3次基準）指定制度」に基づき指定された排出ガス対策型建設機械を使用するものとする。</p> <p>排出ガス対策型建設機械一覧表 機種&lt;一般工用建設機械&gt; 下記の機種のうち、ディーゼルエンジン（エンジン出力7.5kW以上260kW以下）を搭載した建設機械に限る。</p> <p>発動発電機（可搬式） 空気圧縮機（可搬式）</p>		10 工事用電力		<p>■ 建物内の既存設備（水栓等） ※ 利用できる（有償） 事前に監督職員 及び 自治会等と打ち合せのうえ、既存の共用栓より分岐しサブメーターを設置する。なお、使用料金は完成検査までに自治会等に精算し支払う。</p> <p>■ 施設内の既存設備 ※ 利用出来ない 電力会社と契約の上引き込むか、発動発電機による。</p>							
	9 調査のための破壊部分の補修	<p>■ ※ 現状復旧する ・ 図示による</p>		21 その他		<p>■ 建物の維持管理のため補修工事を別業者が施工することがあるが、その場合は監督職員の指示のもと、お互いに連絡調整し協力を行うこと。</p>		10 工事用電力		<p>22.04.01 修正 21.12.22 修正 21.04.01 修正 19.04.01 修正 18.05.01 修正 18.04.01 修正 17.06.01 修正 17.04.01 修正 16.04.01 修正 15.04.01 修正 13.06.21 修正 13.04.01 修正 12.03.15 修正 10.11.02 修正 10.06.08 修正 08.02.12 修正 07.04.13 作成</p>							
	10 工事写真等	<p>■ 撮影箇所及び方法については工事記録写真撮影要領による。</p>		2 仮設工事（屋上防水改修工事・外壁改修工事・台所改修工事・鉄部塗装工事 共通）		<p>■ ※ 図示による</p>		9 工事用水		<p>■ 施設内の既存設備（水栓等） ※ 利用できる（有償） 事前に監督職員 及び 自治会等と打ち合せのうえ、既存の共用栓より分岐しサブメーターを設置する。なお、使用料金は完成検査までに自治会等に精算し支払う。</p>							
	11 設備工事との取り合い	<p>■ 壁、天井の仕上げ及び下地材の切り込み及び下地の補強 ※ 本工事 ・ 別途工事 ■ 本工事に包含する工事 ※機械設備工事（ ）、電気設備工事（ ）、ガス設備工事（ ）</p> <p>■ 以下の工事については、責任施工とし保証期限は下記の通りとし、必要項目は提出書類による。</p> <p>保証期限</p> <table border="1"> <tr> <td>10年</td> <td>アスファルト防水（屋根） 改質アスファルトシート防水 合成高分子系ルーフィング防水 ウレタンゴム系塗膜防水（X-2） アスファルトシングル葺き</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>アスファルト防水（屋内） 弾性シーリング材 アンカーピンニング注入工法、エポキシ樹脂注入工法、リカットシーリング充填工法 複層仕上塗材（ウレタン樹脂系） ポリマーセメント系塗膜防水（PA-1）</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>薄付仕上塗材 複層仕上塗材（アクリル樹脂系）</td> </tr> </table>		10年	アスファルト防水（屋根） 改質アスファルトシート防水 合成高分子系ルーフィング防水 ウレタンゴム系塗膜防水（X-2） アスファルトシングル葺き	5年	アスファルト防水（屋内） 弾性シーリング材 アンカーピンニング注入工法、エポキシ樹脂注入工法、リカットシーリング充填工法 複層仕上塗材（ウレタン樹脂系） ポリマーセメント系塗膜防水（PA-1）	3年	薄付仕上塗材 複層仕上塗材（アクリル樹脂系）	1 仮囲い、仮設間仕切りの範囲		<p>■ ※ 図示による</p>		10 工事用電力		<p>■ 施設内の既存設備 ※ 利用出来ない 電力会社と契約の上引き込むか、発動発電機による。</p>	
	10年	アスファルト防水（屋根） 改質アスファルトシート防水 合成高分子系ルーフィング防水 ウレタンゴム系塗膜防水（X-2） アスファルトシングル葺き															
5年	アスファルト防水（屋内） 弾性シーリング材 アンカーピンニング注入工法、エポキシ樹脂注入工法、リカットシーリング充填工法 複層仕上塗材（ウレタン樹脂系） ポリマーセメント系塗膜防水（PA-1）																
3年	薄付仕上塗材 複層仕上塗材（アクリル樹脂系）																
12 責任施工・保証期限	<p>■ 壁、天井の仕上げ及び下地材の切り込み及び下地の補強 ※ 本工事 ・ 別途工事 ■ 本工事に包含する工事 ※機械設備工事（ ）、電気設備工事（ ）、ガス設備工事（ ）</p> <p>■ 以下の工事については、責任施工とし保証期限は下記の通りとし、必要項目は提出書類による。</p> <p>保証期限</p> <table border="1"> <tr> <td>10年</td> <td>アスファルト防水（屋根） 改質アスファルトシート防水 合成高分子系ルーフィング防水 ウレタンゴム系塗膜防水（X-2） アスファルトシングル葺き</td> </tr> <tr> <td>5年</td> <td>アスファルト防水（屋内） 弾性シーリング材 アンカーピンニング注入工法、エポキシ樹脂注入工法、リカットシーリング充填工法 複層仕上塗材（ウレタン樹脂系） ポリマーセメント系塗膜防水（PA-1）</td> </tr> <tr> <td>3年</td> <td>薄付仕上塗材 複層仕上塗材（アクリル樹脂系）</td> </tr> </table>		10年	アスファルト防水（屋根） 改質アスファルトシート防水 合成高分子系ルーフィング防水 ウレタンゴム系塗膜防水（X-2） アスファルトシングル葺き	5年	アスファルト防水（屋内） 弾性シーリング材 アンカーピンニング注入工法、エポキシ樹脂注入工法、リカットシーリング充填工法 複層仕上塗材（ウレタン樹脂系） ポリマーセメント系塗膜防水（PA-1）	3年	薄付仕上塗材 複層仕上塗材（アクリル樹脂系）	2 足場その他		<p>■ 内部足場 [改2.2.1] 種別 ※ きゃたつ、足場板等による。 階段室等に足場等を設置する場合は、入居者の利用に支障の無いように配慮する。</p> <p>■ 外部足場 [改2.2.1] 種別 ・ 図示による ○ 枠組足場 ・ 単管足場 ・ 仮設ゴンドラ ・ 移動式足場</p> <p>■ 庇等の上部に足場を設ける場合は監督職員と打合せのうえ、既設庇に影響の無いよう下部に支保工等により補強するなど、安全に留意し設置する。</p> <p>■ 足場架設に際し支障になる樹木については、監督職員と協議のうえ、枝打ち、撤去等を行う。</p> <p>■ 「働きやすい安心感のある足場に関する基準」に適合する手すり、中さん及び幅木の機能を有する足場とし、足場の組立て、解体又は変更の作業は、「手すり先行工法による足場の組立て等に関する基準」の2の(2)手すり据置き方式又は(3)先行専用足場方式により行うこと。</p> <p>■ 外壁仕上材にアスベストを含有している場合は、足場壁つなぎ等アンカー設置の際、無じん水を散布（噴霧）するなど湿潤化の上、カッターナイフ、スクレーパー等で仕上げ塗材及び下地材を除去の上作業を行うこと。</p>		10 工事用電力		<p>■ 施設内の既存設備 ※ 利用出来ない 電力会社と契約の上引き込むか、発動発電機による。</p>		
10年	アスファルト防水（屋根） 改質アスファルトシート防水 合成高分子系ルーフィング防水 ウレタンゴム系塗膜防水（X-2） アスファルトシングル葺き																
5年	アスファルト防水（屋内） 弾性シーリング材 アンカーピンニング注入工法、エポキシ樹脂注入工法、リカットシーリング充填工法 複層仕上塗材（ウレタン樹脂系） ポリマーセメント系塗膜防水（PA-1）																
3年	薄付仕上塗材 複層仕上塗材（アクリル樹脂系）																

## ＜参考＞

工事名称	○○住宅○号館屋上防水改修工事		
図面名称	特記仕様書(改修工事 共通)		
A3縮尺	—	A1縮尺	—
大阪市都市整備局住宅部保全整備課		図面番号	No.002 ( 13 枚の内)
大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター			

特記仕様書（工事記録写真撮影要領）																						
章	項目	特記事項																				
1 一般事項	1 総則	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工事記録写真の作成については、本要領により取扱うものとする。</li> <li>■ 受注者はこの要領に基づき工事の記録写真を撮影しなければならない。</li> <li>■ この要領は改修工事等に適用するものとする。ただし、詳細は監督職員と協議のうえ定めるものとする。</li> </ul>																				
	2 写真の種類	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ この要領にいう工事写真とは次に示すものをいう。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 工事着手前の写真</li> <li>(2) 工事工程写真</li> <li>(3) 完成写真</li> <li>(4) 全体写真</li> </ol> <p>屋上防水改修工事の場合：住棟毎に屋上全体を撮影したもの。</p> <p>外壁改修工事の場合：住棟（付属棟）毎に建物外景4面を撮影したもの。</p> <p>建物の各対角線上から、外壁面2面が入るアングルで撮影すること</p></li> <li>(5) 対比写真</li> </ul>																				
	3 写真の形状	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工事写真はカラー写真とし、写真の大きさはL版（8.9cm×12.7cm程度）とする。</li> </ul>																				
	4 デジタルカメラ等の規格	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ デジタルカメラは、高画質（文字・数字・色等撮影対象が識別できること）で200万画素数以上のものとする。</li> <li>■ プリンターの解像度も上記の高画質を満たすこと。</li> <li>■ デジタルカメラ撮影に使用するソフトウェアは、画像をソフトウェアに登録後、画像処理が行えないものとし、工事記録写真撮影要領を満たすものとする。</li> <li>■ デジタルカメラ及びプリンター、ソフトウェア等については、事前に出来上がり状態を確認できる見本等を提出し、監督職員と協議すること。</li> </ul>																				
	5 写真の整理	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工程写真（着工前の写真を含む）と完成写真及び全体写真は、それぞれ別冊にしてアルバムに整理し原本を添えて提出する。なお、原本は、電子媒体等とする。</li> <li>■ 原本を電子媒体により提出する場合は、ウィルスチェックを行うこと。</li> <li>■ 提出部数については、「3. 工事別の写真撮影時期と撮影箇所等」の項で指示する。</li> <li>■ 工事写真は工事着手前から完成までの経過が把握できるように、一括して順序よくアルバムに整理する。特に工程写真はそれぞれの工事の施工順に従い整理・編集し、写真のみでは施工内容等が不明確な場合は、説明図や説明文を添付し、より分かりやすくすると良い。</li> <li>■ アルバムは、A4サイズ（30cm×21cm程度）の工事写真帳で市販品とする。</li> <li>■ アルバムの表紙及び背表紙には工事名称を明記する。また、アルバムの第1頁には工事の概要（工事内容、工事期間等）、受注者名、現場代理人名等を記入する。</li> </ul>																				
	6 その他注意事項（共通）	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 複数棟ある場合は、棟毎に別冊にするなど整理し提出すること。</li> </ul>																				
2 準備及び撮影方法	1 用具	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 撮影に当たっては所定の用具のほか、特に次のものを準備し目的物に添える。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 図に示すような形状・寸法 又は 監督職員と協議のうえ指示される形状・寸法の黒板等を作成し、必要事項を記入のうえ写真の一部に写し込む。 <div data-bbox="445 1512 623 1701" data-label="Diagram"> </div> </li> <li>(2) 目的物に添えるスケールは、箱尺又は幅広のスケールとし目盛の表示が大きく、使用に際してたるまないものとする。</li> </ol> </li> </ul>																				
	2 撮影方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 撮影に当たっては次の点に留意する。 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 撮影距離は目的物の全体が撮影されるよう、かつ、写し込んだ黒板の文字及びスケールの目盛が読み取れるように工夫する。また、撮影角度などにも十分注意する。</li> <li>(2) 一連の工事着手前写真・工程写真・完成写真は同じ方向、角度で撮影する。</li> <li>(3) 各部の撮影には黒板に設計図面に表示されている名称・符号等を記入して添えるが、同符号でまぎらわしいものは、撮影場所及び説明図等を添記する。</li> <li>(4) 地下工事、夜間工事、室内等の撮影については、照明に注意し鮮明な写真が撮れるようにする。</li> </ol> </li> </ul>																				
	3 撮影時期	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 工事は常に進捗しているので撮影時期を失わないよう注意すること。</li> <li>■ 中間施工状況の写真は、各工程ごとに撮影漏れのない様にする。</li> </ul>																				
	3 工事別の写真撮影時期と撮影箇所等	<p>1 屋上防水改修工事</p> <p>2 外壁改修工事</p>																				
	3 工事別の写真撮影時期と撮影箇所等	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 撮影箇所 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 仮設（仮設事務所等含む。）の設置状況（設置中・設置完了）の分かる撮影</li> <li>(2) 工事着手前の全体写真、完成後の全体写真の撮影</li> <li>(3) 図面リスト及び詳細図にあるものは、棟毎に1ヵ所以上撮影</li> <li>(4) 撤去範囲（周辺パラベット廻り・基礎架台廻り）、断熱材施工範囲が分かるよう、棟毎に1ヵ所以上撮影</li> <li>(5) その他監督職員の指示する箇所</li> </ol> </li> <li>■ 撮影時期 <p>工事着手前、下地清掃（作業中及び完了時）、下地処理（作業中及び完了時）、各施工手順の作業中、完成時、その他監督職員の指示する時期</p> </li> <li>■ 提出部数 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現況（着手前）、各工程写真、完成写真の順序に整理したもの 1部</li> <li>(2) 工事着手前の全体写真、完成後の全体写真を対比出来るように整理したもの 2部</li> </ol> </li> <li>■ 撮影箇所 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 仮設（仮設事務所等含む。）の設置状況（設置中・設置完了）の分かる撮影</li> <li>(2) 工事着手前の全体写真、及び完成後の全体写真の撮影（住棟、付属棟とも）</li> <li>(3) 工事着手前の塗膜防水施工部分、及び完成後の施工部分の撮影（各棟2ヶ所以上、施工場所毎に撮影）</li> <li>(4) 使用材料の受入れ状況及び使用済材料空缶の撮影</li> <li>(5) 「浮き補修」補修標準図の補修仕様工程毎に撮影 補修種類毎に各外壁面1ヶ所以上</li> <li>(6) 「クラック補修」補修標準図の補修仕様工程毎に撮影 補修種類毎に各外壁面1ヶ所以上 ※クラックスケールでの遠景及びスポット撮影とする。</li> <li>(7) 「欠落補修」補修標準図の補修仕様工程毎に撮影 補修種類毎に各外壁面1ヶ所以上</li> <li>(8) 「防水補修面」補修標準図の補修仕様工程毎に撮影 補修種類毎に各外壁面1ヶ所以上</li> <li>(9) 「剥離」補修標準図の補修仕様工程毎に撮影 補修種類毎に各外壁面1ヶ所以上</li> <li>(10) 「確認検査コア一抜き」補修標準図の補修仕様工程毎に撮影 補修種類毎に各外壁面1ヶ所以上</li> <li>(11) 「外装薄塗材」現況、水洗い、下地処理、シーラー、下塗り、上塗りの各工程毎に撮影 各外壁面1ヶ所以上</li> <li>(12) 「複層塗材」現況、水洗い、下地処理、シーラー 下塗り、上塗りの各工程毎に撮影 各外壁面1ヶ所以上</li> <li>(13) 「塗膜防水」現況、下地調整、上塗りの各工程毎に1ヶ所以上撮影</li> <li>(14) その他監督職員の指示する箇所</li> </ol> </li> <li>■ 撮影時期 <p>工事着手前、マーキング完了時、各施工手順の作業中、完成時、その他監督職員の指示する時期</p> </li> <li>■ 提出部数 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現況（着手前）写真、仮設工事写真、各工程写真、完成写真の順序に整理したもの 1部</li> <li>(2) 完成後の全体写真（付属棟共）のみを整理したもの 1部</li> <li>(3) 工事着手前の全体写真、完成後の全体写真及び、工事着手前の「塗膜防水施工箇所」、完成後の「塗膜防水施工箇所」を対比できるように整理したもの 2部</li> </ol> </li> </ul>																				
	3 台所改修工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 撮影箇所 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 仮設（仮設事務所等含む。）の設置状況（設置中・設置完了）の分かる撮影</li> <li>(2) 1階・中間階・最上階の住戸タイプ毎に1ヶ所以上撮影</li> </ol> <p>（住戸内は流し台廻り・浴室・脱衣室・便所・ホール他、施工場所毎に撮影）</p> <p>ただし、流し台廻りについては、全住戸の流し台設置前・設置後を撮影</p></li> <li>(3) その他監督職員の指示する箇所</li> </ul> <li>■ 撮影時期 <p>工事着手前、撤去作業中、撤去完了後、取替又は取付中、完成時、その他監督職員の指示する時期</p> </li> <li>■ 提出部数 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現況（着手前）写真、各工程写真、完成写真の順序に整理したもの 1部</li> <li>(2) 工事着手前の各部写真、完成後の各部写真を対比出来るように整理したもの 2部</li> </ol> </li>																				
	4 鉄部塗装工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 撮影箇所 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 仮設（仮設事務所等含む。）の設置状況（設置中・設置完了）の分かる撮影</li> <li>(2) 図面リスト及び詳細図にあるものすべて撮影する</li> <li>(3) その他監督職員の指示する箇所</li> </ol> </li> <li>■ 撮影時期 <p>工事着手前、下地調整（施工中及び完了時）、さび止め塗装（施工中及び完了時）、中塗り（施工中及び完了時）、上塗り（施工中及び完了時）、その他監督職員の指示する時期</p> </li> <li>■ 提出部数 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 図面リスト、詳細図に示す部位毎に現況（着手前）写真、各工程写真、完成写真の順序に整理したもの 1部</li> <li>(2) 工事着手前の各部写真、完成後の各部写真を対比出来るように整理したもの 2部</li> </ol> </li> </ul>																				
	5 耐震スリット設置工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 撮影箇所 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 仮設（仮設事務所等含む。）の設置状況（設置中・設置完了）の分かる撮影</li> <li>(2) 耐震スリット設置部分の工事着手前、施工中、完成後の撮影 各棟2ヶ所以上</li> <li>(3) 切削補修完了後、各階2ヶ所以上 ※クラックスケールでの遠景及びスポット撮影とする。</li> <li>(4) その他監督職員の指示する箇所</li> </ol> </li> <li>■ 撮影時期 <p>工事着手前、鉄筋探査中、試験掘り、切削作業中、切削補修完了後、スリット材敷き込み中、完成時、その他監督職員の指示する時期</p> </li> <li>■ 提出部数 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現況（着手前）写真、各工程写真、完成写真の順序に整理したもの 1部</li> <li>(2) 工事着手前のスリット写真、完成後のスリット写真を対比できるように整理したもの 2部</li> </ol> </li> </ul>																				
	6 屋外整備工事	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ 撮影箇所 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 仮設（仮設事務所等含む。）の設置状況（設置前・設置完了・撤去）が分かるように撮影</li> <li>(2) 詳細図にあるものすべて撮影</li> </ol> <p>ウォール、手摺、排水、舗装等の形状寸法及び配筋状況を撮影</p> <p>舗装等の路床、路盤、表層の厚さ及び施工状況を撮影</p></li> <li>(3) その他監督職員の指示する箇所</li> </ul> <li>■ 撮影時期 <p>工事着手前、各工種工程毎の完了時、その他監督職員の指示する時期。</p> </li> <li>■ 提出部数 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 現況（着手前）写真、仮設工事写真、各工程写真、完成写真の順序に整理したもの 1部</li> <li>(2) 工事着手前の全体写真、完成後の全体写真を対比出来るように整理したもの 1部</li> </ol> </li>																				
	7 アスベスト含有材処理作業	<ul style="list-style-type: none"> <li>■ アスベスト含有の成形板、屋根材、外壁仕上塗材の除去処理を行う際は、大気汚染防止法に基づき養生及び除去作業を撮影の上、監督職員に報告する。外壁補修工事については、補修作業毎、補修種類毎に撮影する。</li> <li>■ 外壁仕上材にアスベストを含む場合、アンカー設置（足場壁つなぎ、アンカーピンニング含む。）時のアスベスト含有仕上塗材除去作業を撮影</li> </ul>																				
	21.04.01修正 18.04.01修正 17.06.01修正 15.04.01修正 14.04.01修正 12.03.15修正 10.05.31修正 10.03.31修正 08.02.12修正 07.04.13作成	<table border="1"> <tr> <td>工事名称</td> <td colspan="3">〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事</td> </tr> <tr> <td>図面名称</td> <td colspan="3">特記仕様書（工事記録写真撮影要領）</td> </tr> <tr> <td>A3縮尺</td> <td>-</td> <td>A1縮尺</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大阪市都市整備局住宅部保全整備課</td> <td>図面番号</td> <td>No.003（13枚の内）</td> </tr> <tr> <td colspan="2">大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事			図面名称	特記仕様書（工事記録写真撮影要領）			A3縮尺	-	A1縮尺	-	大阪市都市整備局住宅部保全整備課		図面番号	No.003（13枚の内）	大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター			
工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事																					
図面名称	特記仕様書（工事記録写真撮影要領）																					
A3縮尺	-	A1縮尺	-																			
大阪市都市整備局住宅部保全整備課		図面番号	No.003（13枚の内）																			
大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター																						

＜参考＞

特記仕様書（屋上防水改修工事）																									
記	■ 本特記仕様書は屋上防水改修工事に適用すると共に「特記仕様書（改修工事共通）」を補足する。																								
章	項目 特記事項																								
1	<p>提出書類（現場書類）</p> <p>■ 提出書類（施工関係）は以下のものを提出する。  工事日報（週報）  工事写真  現場記録  実施工程表  仮設計図書  屋上防水改修施工計画書  使用材料メーカーカタログ（防水材類、下地調整材、金物、仕上塗料等）  各種出荷証明（防水材類、下地調整材、金物、仕上塗料等）  産業廃棄物処理契約書（写）  産業廃棄物処分業許可証（写）  産業廃棄物運搬経路及び付近見取図  建設廃棄物マニフェスト 紙（A、B2、D、E票）（写）または電子、集計表  警備契約書（写）  警備日報（写）  保証書（アスファルト防水、改質アスファルト防水、合成高分子系ルーフィング防水、アスファルトシングル葺き、ウレタンゴム系塗膜防水（X-2）、弾性シーリング材等）  その他監督職員の指示するもの</p> <p>工事現場周辺の安全対策</p> <p>■ 足場の仮設、解体作業及びレッカー等重機使用期間中は警備員（交通誘導員）を常時配置し、工事現場周辺の安全を確保する。  なお、警備業者は警備業法による届出済みの業者とし、かつ、大阪府下に営業所を有し営業実績のあるものとする。  ■ 受注者は工事着手前に「工事現場周辺警備計画書」を提出すること。  ■ 警備業者と保険業者との間に締結された「賠償責任保険契約書」の写しを提出すること。  ■ 警備員（交通誘導員）の勤務状況を随時提出すること。</p> <p style="text-align: center;">＜工事現場周辺警備計画書＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2">工事現場周辺警備計画書</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1. 工事名称</td> <td style="text-align: right;">工事</td> </tr> <tr> <td>2. 工期</td> <td style="text-align: right;">令和 年 月 日～令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>3. 委託警備業者</td> <td></td> </tr> <tr> <td>4. 警備期間</td> <td style="text-align: right;">令和 年 月 日～令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>5. 警備時間</td> <td style="text-align: right;">午前 時 ～ 午後 時</td> </tr> <tr> <td>6. 警備場所</td> <td style="text-align: right;">別紙配置図に示すとおり</td> </tr> <tr> <td>7. 警備員数</td> <td style="text-align: right;">人</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">令和 年 月 日</td> </tr> <tr> <td>受注者</td> <td style="text-align: right;">所在地 社名 代表者名 印</td> </tr> <tr> <td>委託警備業者</td> <td style="text-align: right;">所在地 社名 代表者名 印</td> </tr> </tbody> </table> <p>施工プレート</p> <p>■ 工事完成後、各住棟毎に施工プレートを取り付け。  接着剤貼り、過去の同工種の施工プレートは撤去する。</p> <p style="text-align: center;">＜施工プレート＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center; padding: 10px;"> <p><b>屋上防水改修工事</b></p> <p>完了年月 令和 年 月</p> <p>施工者</p> </td> <td style="padding: 10px;"> <p>材料：白色アクリル板 (7) 3mm  文字：角ゴシック黒色影り込み (エナメル)  取付位置：(階段室型) 101号室側階段の  集合郵便受箱の上部 (1箇所)  (廊下型) 集合郵便受箱の上部 (1箇所)</p> </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">120</p>	工事現場周辺警備計画書		1. 工事名称	工事	2. 工期	令和 年 月 日～令和 年 月 日	3. 委託警備業者		4. 警備期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日	5. 警備時間	午前 時 ～ 午後 時	6. 警備場所	別紙配置図に示すとおり	7. 警備員数	人		令和 年 月 日	受注者	所在地 社名 代表者名 印	委託警備業者	所在地 社名 代表者名 印	<p><b>屋上防水改修工事</b></p> <p>完了年月 令和 年 月</p> <p>施工者</p>	<p>材料：白色アクリル板 (7) 3mm  文字：角ゴシック黒色影り込み (エナメル)  取付位置：(階段室型) 101号室側階段の  集合郵便受箱の上部 (1箇所)  (廊下型) 集合郵便受箱の上部 (1箇所)</p>
工事現場周辺警備計画書																									
1. 工事名称	工事																								
2. 工期	令和 年 月 日～令和 年 月 日																								
3. 委託警備業者																									
4. 警備期間	令和 年 月 日～令和 年 月 日																								
5. 警備時間	午前 時 ～ 午後 時																								
6. 警備場所	別紙配置図に示すとおり																								
7. 警備員数	人																								
	令和 年 月 日																								
受注者	所在地 社名 代表者名 印																								
委託警備業者	所在地 社名 代表者名 印																								
<p><b>屋上防水改修工事</b></p> <p>完了年月 令和 年 月</p> <p>施工者</p>	<p>材料：白色アクリル板 (7) 3mm  文字：角ゴシック黒色影り込み (エナメル)  取付位置：(階段室型) 101号室側階段の  集合郵便受箱の上部 (1箇所)  (廊下型) 集合郵便受箱の上部 (1箇所)</p>																								
2	<p>仮設工事</p> <p>1 工事施工中の安全対策</p> <p>■ 墜落防止対策を施し、工事期間を通じて施工中の安全を確保すること。</p> <p>2 降雨等による養生</p> <p>■ 既存防水層撤去部分は、降雨による漏水がないよう仮防水または養生を行う。  [改3.1.5] (e) による。</p>																								

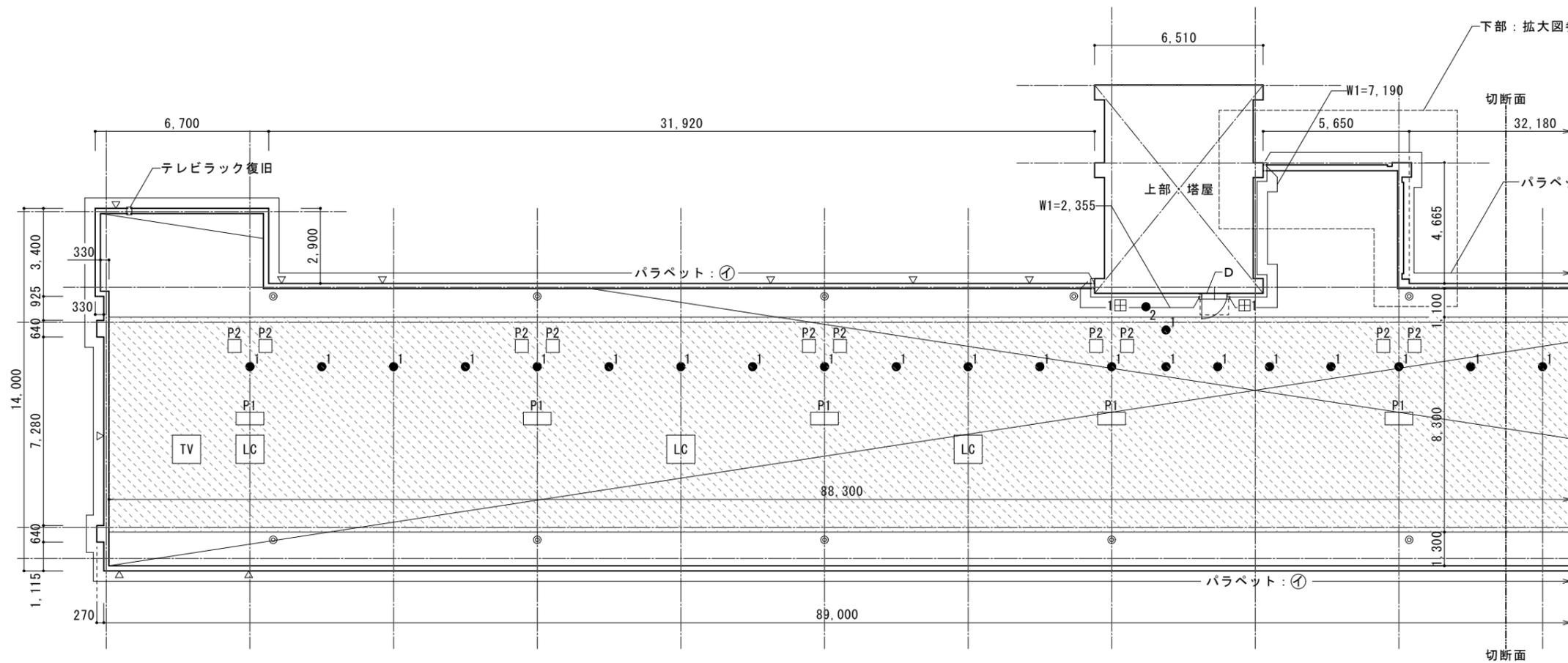
1 種別及び工程	3	防水改修工事
2 既存防水層の処理		

[改3.1]						
■ 下記によるほか図示による。なお、図示にて仕様の指定がある場合は、図示を優先する。 <small>＜改表3.1.1＞</small>						
既存	工法の種類	新規防水層の種類	仕上塗料	使用分類	使用部位	
保護アスファルト	・POS ・POSI ・POX	・S-F1 ・S-F2 ・S-I-F1 ・S-I-F2 ・X-1 ・X-2	・カラー※	非歩行		
露出アスファルト	・M4S ・M4SI	・S-F1 ・S-F2 ・S-I-F1 ・S-I-F2	・カラー※	非歩行		
合成高分子系ルーフィング	・S3S ・S3SI	・S-F1 ・S-F2 ・S-I-F1 ・S-I-F2	・カラー※	非歩行		
	・S4S ◎S4SI	・S-F1 ・S-F2 ◎S-I-F1 ◎S-I-F2	◎カラー※	非歩行	住棟	
ウレタン系塗膜	◎L4X ◎L4SI	◎X-2 ◎S-I-M2	◎カラー※	非歩行	ポンプ室 集会所	
アスファルトシングル葺き	・アスファルトシングル葺き	・アスファルトシングル葺き かぶせ工法 ・アスファルトシングル葺き 断熱かぶせ工法		非歩行		
<p>① 分類 ※高日射反射率防水仕上とする</p> <p>② 既存防水工法による区分  P-保護アスファルト防水工法※  M-露出アスファルト防水工法※  T-保護アスファルト断熱防水工法※  S-合成高分子系ルーフィングシート防水工法  L-ウレタンゴム系塗膜防水工法  注) ※ 印のある既存防水工法には、改質アスファルトシート防水工法を含む。</p> <p>③ 既存の保護層及び防水層の撤去・非撤去による区分  1-保護層及び防水層撤去  2-保護層撤去及び防水層非撤去(立上り部等は、撤去)  3-露出防水層撤去(撤去範囲は図示による)  4-露出防水層非撤去(立上り部等は、[改表3.1.1]による)  0-保護層及び防水層非撤去(立上り部等は、[改表3.1.1]による)</p> <p>④ 新規防水工法の種類による区分  S-合成高分子系ルーフィングシート防水工法  SI-合成高分子系ルーフィングシート防水断熱工法  X-ウレタンゴム系塗膜防水工法(X-1・X-2)</p> <p>⑤ 新規防水材料の種類・工法による区分  F1-加硫ゴム系ルーフィングシート接着工法  F2-塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート接着工法  M1-加硫ゴム系ルーフィングシート機械的固定工法  M2-塩化ビニル樹脂系ルーフィングシート機械的固定工法  M3-熱可塑性エラストマ系ルーフィングシート機械的固定工法 [改3.2]</p>						
<p>■ 下記によるほか図示による。なお、図示にて仕様の指定がある場合は、図示を優先する。  ■ パラペット・PS上屋・基礎・壁当り等の既存防水層立上り部分は全撤去する。  パラペット・PS上屋・基礎・壁当り等の周囲平場既存防水層は図示の範囲を撤去する。  ■ ルーフドレン回りの処理は[改3.2.5]による。  ただし既存防水層がウレタンゴム系塗膜の場合はその限りではない。  ■ 改修ドレンを設けない場合は、ルーフドレンのつば廻りの既存防水層は撤去し、周囲の凹部分は、ポリマーセメントモルタルにて均一に均す。既存ドレンの内外部はワイヤーブラシ等でケレン清掃し、タールエポキシ樹脂塗料(IEJIS K 5664相当)塗りとする。  既存ドレン目皿、ストレーナー等の不良品は取り替え、損失部は補充する。  (つばは3箇所Uカットする)  ■ 既存下地の補修及び処置は[改3.2.6]による。</p>						
既存防水層種別	工法の種類	保護層	防水層	固定方法	下地処置(1)	下地処置(2)
合成高分子系ルーフィング	・S3SI ・S3S	—	撤去	接着	ケレン、清掃	ポリマーセメントペースト
	◎S4SI	—	非撤去	接着 機械	水洗い 清掃	※ 撤去部 ポリマーセメントモルタル等補修 —
露出アスファルト	・M4S ・M4SI	—	非撤去	機械	清掃	—
保護アスファルト	・POS ・POSI ・POX	非撤去	非撤去	機械	ケレン、清掃	—
ウレタンゴム系塗膜防水	◎L4X ◎L4SI	—	非撤去	—	水洗い	—
アスファルトシングル葺き	・かぶせ工法 強風対応仕様 ・かぶせ工法 一般かぶせ仕様	非撤去	非撤去	—	ケレン、清掃	※ 撤去部 速硬化エマルジョン系防水材
		非撤去	非撤去	—	ケレン、清掃	※ 撤去部 速硬化エマルジョン系防水材

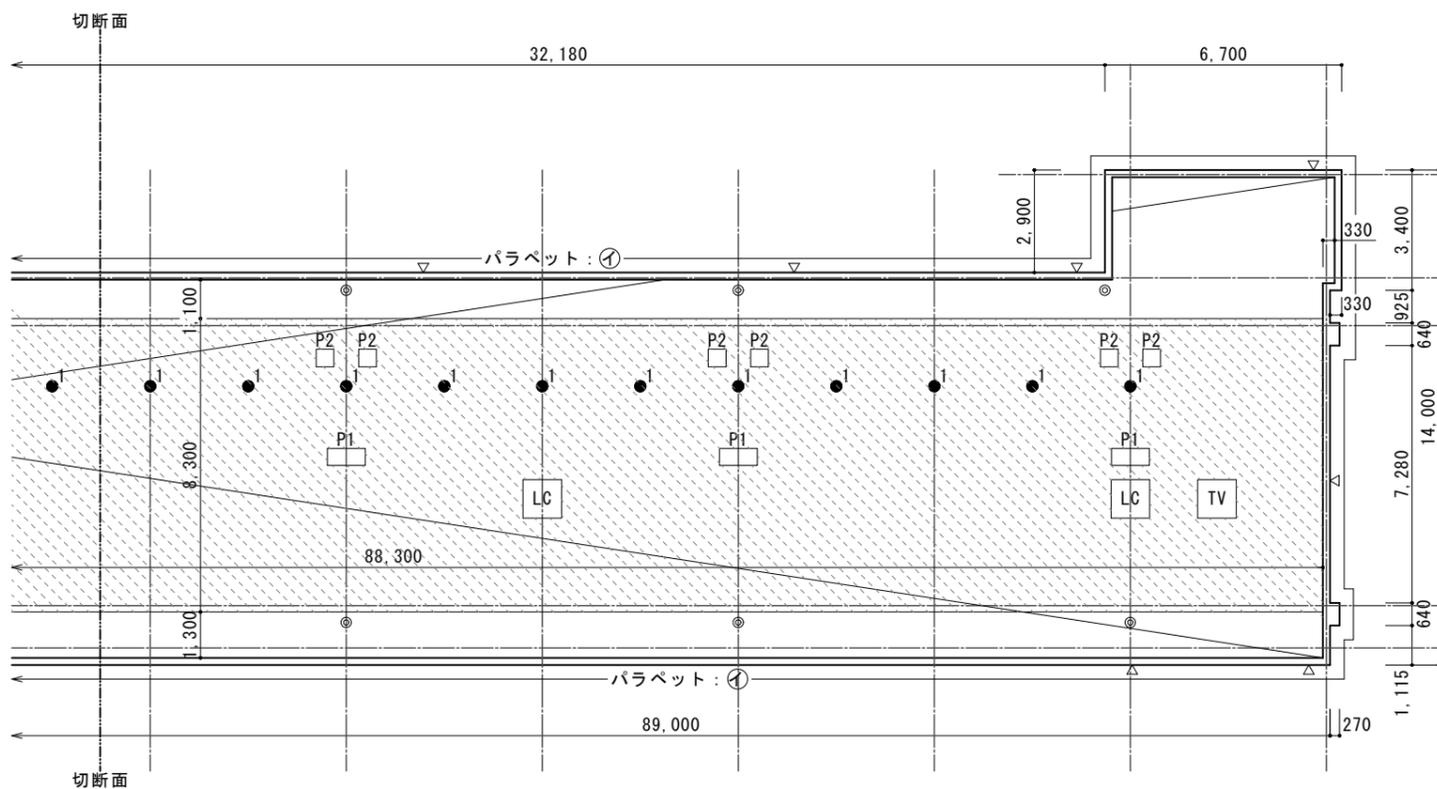
3 合成高分子系ルーフィングシート防水	
4 塗膜防水	
5 アスファルトシングル葺き	
6 シーリング	
7 とい	
4 環境配慮改修工事	
1 アスベスト含有成形板の撤去	
2 アスベスト含有成形板の集積、運搬等	
3 アスベスト含有成形板の届出及び処理等	

<p>■ 旧アンテナ支持金物用鉄筋及び旧アンテナ用パイプは、防水施工面よりも深い位置で切断撤去し、凹部分をポリマーセメントモルタル等で補修する。  ■ パラペット・PS上屋・基礎・壁当り等の防水層撤去部分はポリマーセメントペースト等で下地調整を行う。  ■ 図示された既設防水層の撤去部分以外で、施工に支障のある箇所については撤去を行う。  ■ 配管支持台について、防水施工に支障のある不用品等は撤去、仕舞を行う。  ■ 防水工事に先立ち、立上り及び天端、その他部位のモルタルの欠損、クラック等は補修する。  ■ 鉄筋の爆裂がある箇所はコンクリート不良部を撤去し、鉄筋のケレンを行い、防錆塗料を塗布のうえ樹脂モルタルにて成型する。  ■ 以上の他事前に充分調査し、施工に伴う打合せを監督職員と行う。</p> <p style="text-align: right;">[改3.5]</p> <p>■ 工種、工程は[改3.5.1~4]による。  ■ 特記なき限り屋上部分(PHを含む)全面を改修する。  ■ 高分子系ルーフィングシート[JIS A 6008]規格とする。  ■ 高日射反射率防水仕上は、近赤外線における反射率を50.0%以上とし、日射反射率の求め方は、[JIS K 5602]規格に準じるものとする。</p> <p style="text-align: right;">[改3.6]</p> <p>■ L4X工法 種別X-2 とする。  ■ ウレタンゴム系塗膜防水[JIS A 6021]規格とする。  ■ 仕上げ塗料色は高日射反射率防水仕上とし、色は監督職員の指示による。  ■ 高日射反射率防水仕上は、近赤外線における反射率を50.0%以上とする。日射反射率の求め方は、[JIS K 5602]規格に準じるものとする。  ■ 既設露出防水層の仕上げ塗料は図示なき限り除去しない。</p> <p>■ 特記なき限り勾配屋根全面を改修する。  ■ 改修方式は「かぶせ工法」とし、別紙『施工手順』に記載の内容に基づく施工とする。  ■ 受注者は施工要領書を作成し、監督職員との協議・承諾を得た後に施工に移る。</p> <p style="text-align: right;">[改3.7]</p> <p>■ [改3.7.1~8]による。目地寸法、長さ、数量等は図示による。</p> <p style="text-align: right;">[改3.8]</p> <p>■ 既存軒樋の撤去、新設は図示による。</p>																					
<p>■ アスベスト含有成形板の除去、アスベスト成形板処理作業の標準 (施工条件の明示事項)</p> <p>(1) アスベスト含有成形板の撤去は、内装材及び外部建具等の撤去にさきかけて行う。  (2) 建物内部で撤去作業を行う場合は、外部建具を閉鎖するとともに、ガラスの破損箇所又は換気扇枠等で粉じんが外部に飛散するおそれがある箇所をビニールシート等で塞ぐものとする。  (3) アスベスト含有成形板の撤去は、可能な限り破壊又は破断を伴わない方法で行うものとし、原則として、「手ばらし」とする。なお、建物外部のアスベスト含有成形板を撤去する場合は、できる限り、原型のまま撤去する。  (4) 撤去作業中は、湿潤剤等の噴霧、散水等により、アスベスト含有成形板を常に湿潤な状態にして作業を行う。  (5) 撤去作業中には、防じんマスク、防護メガネ及び作業衣を着用させる。  (6) 撤去作業後、アスベスト含有成形板の破片、破断粉及び作業衣等に付着した粉じんが残存しないよう、真空掃除機等により、清掃及び後片付けを十分に行う。</p> <p>(1) 撤去したアスベスト含有成形板の集積及び積み込みに当たっては、高所より投下しないことその他、粉じんの飛散防止に努める。  (2) アスベスト含有成形板は、湿潤化の上、丈夫なプラスチック袋に入れる等、飛散防止の処置を講じる。  (3) 撤去したアスベスト含有成形板を運搬するまでの間、現場内に保管する場合は、一定の保管場所を定め、一般の内装材と区別して保管するものとし、シートで覆う等、飛散防止の措置を講じる。また、保管場所には、アスベスト含有成形板の保管場所であることを表示を行う。  (4) アスベスト含有成形板の運搬に当たっては、運搬車両の荷台全体をシート等で覆い、飛散防止に努める。  (5) アスベスト含有成形板の撤去、集積、積み込み及び保管等の処理が完了した場合は、速やかに監督職員に報告し、確実に処理されたかの確認を受ける。</p> <p>(1) 除去するアスベスト含有成形板の使用面積が1,000㎡以上の場合「大阪府生活環境の保全に関する条例」による届出、書類の作成を行い監督職員に提出する  (2) マニフェストには、がれき類(石綿含有産業廃棄物)であることを明示する。  (3) アスベスト含有せつこうボードの処分は管理型最終処分場で埋立処分し、アスベスト含有せつこうボード以外のアスベスト含有成形板の処分は石綿含有産業廃棄物として安定型最終処分場で埋立処分すること。  (4) 撤去されたアスベスト含有成形板の処分が完了した場合は、マニフェストを監督職員に提出し、処分が確実に行われたことの確認を受ける。</p>																					
<h1 style="font-size: 48px; margin: 0;">＜参考＞</h1>																					
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>工事名称</td> <td colspan="3">〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事</td> </tr> <tr> <td>図面名称</td> <td colspan="3">特記仕様書(屋上防水改修工事)</td> </tr> <tr> <td>A3縮尺</td> <td style="text-align: center;">-</td> <td>A1縮尺</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">大阪都市部整備局住宅部保全整備課</td> <td>図面番号</td> <td style="text-align: center;">No.004 ( 13 枚の内)</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター</td> </tr> </table>	工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事			図面名称	特記仕様書(屋上防水改修工事)			A3縮尺	-	A1縮尺	-	大阪都市部整備局住宅部保全整備課		図面番号	No.004 ( 13 枚の内)	大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター				
工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事																				
図面名称	特記仕様書(屋上防水改修工事)																				
A3縮尺	-	A1縮尺	-																		
大阪都市部整備局住宅部保全整備課		図面番号	No.004 ( 13 枚の内)																		
大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター																					
<p>21.04.01 修正  20.04.01 修正  18.04.01 修正  16.04.01 修正  15.04.01 修正  12.03.15 修正  10.03.31 修正  09.07.31 修正  08.01.31 修正  07.04.13 作成</p>																					

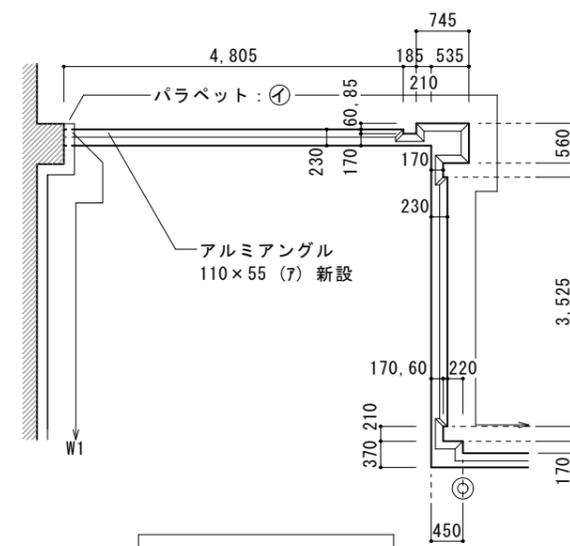




2号館 屋上 屋根伏図 (改修) 1:100

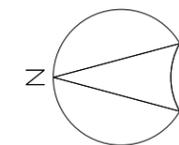


2号館 屋上 屋根伏図 (改修) 1:100



拡大図 1:50

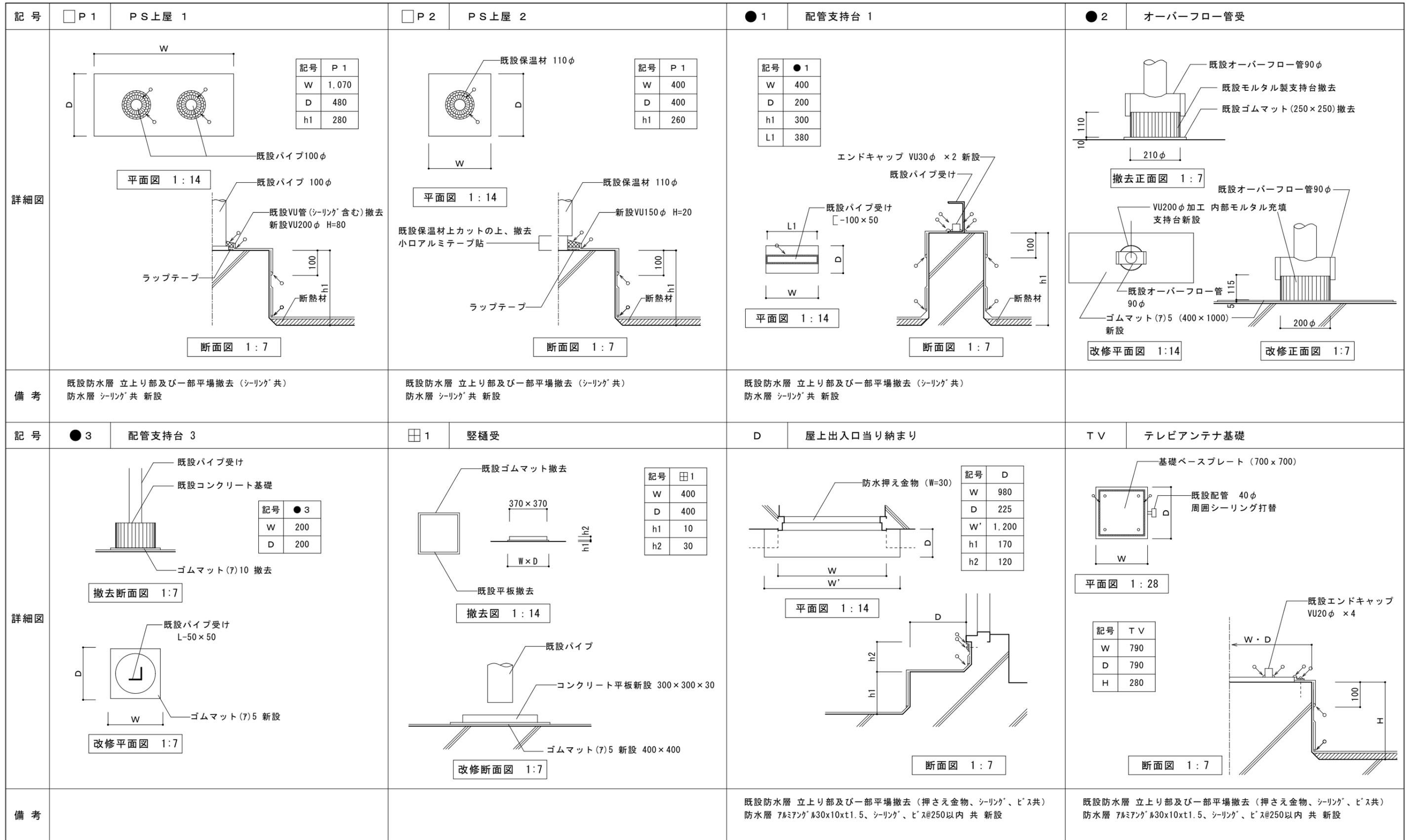
<参考>



記号	仕様及び概要	備考
	加硫ゴムルーフィングシート (7) 1.2 接着工法	
	断熱材敷設範囲 断熱材: ポリエチレンフォーム (7) 25mm	
●1	配管支持台 1	
●2	オーバーフロー管受	
D	屋上出入口当り	
W1	壁当り 1	
	PS上屋 1、2	
	集合テレビアンテナ基礎	
	避雷針基礎	
	縦受	
	ルーフトレイン (タテ型) 不陸調整・ケレン・塗装共	
	吊環	
	パラペット イ	
工事名称 ○○住宅○号館屋上防水改修工事		
図面名称 2号館 屋上屋根伏図 (改修)		
A 3縮尺	1:100、1:200	A 1縮尺 1:50、1:100
大阪市都市整備局住宅部保全整備課		図面番号 No.006 ( 13 枚の内)
大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター		







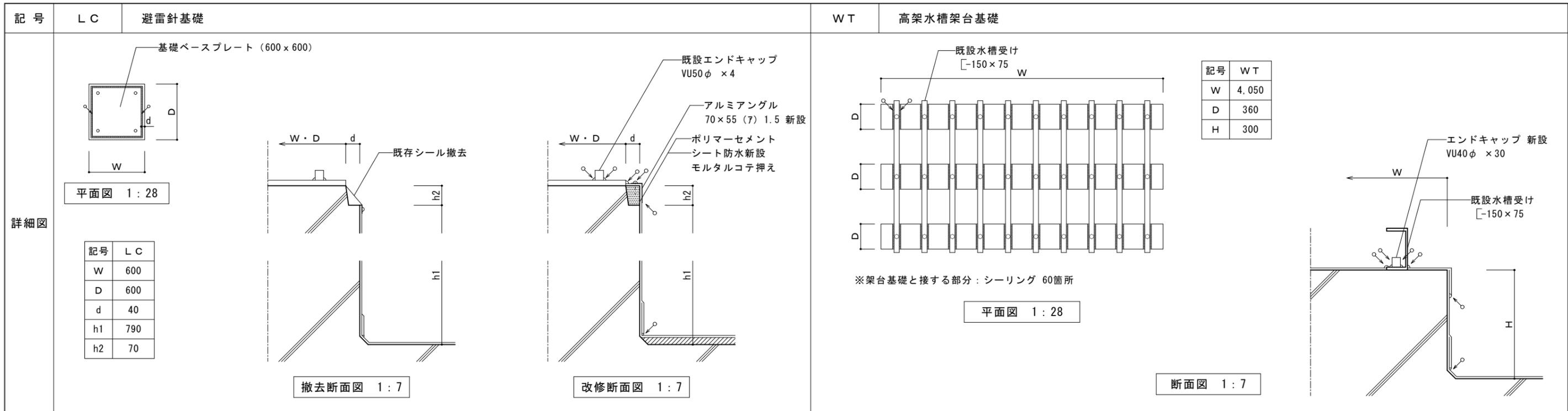
注記

	印は合成高分子ルーフィングシート防水を示す		断熱材を示す ポリエチレンフォーム(ア)25
	ウレタンゴム系塗膜防水(X-2)箇所を示す		
	シーリング箇所を示す		
	シーリング箇所を示す (ポリウレタン)		
	シーリング箇所を示す (変成シリコン 10×10)		
	シーリング箇所を示す (変成シリコン 20×10)		

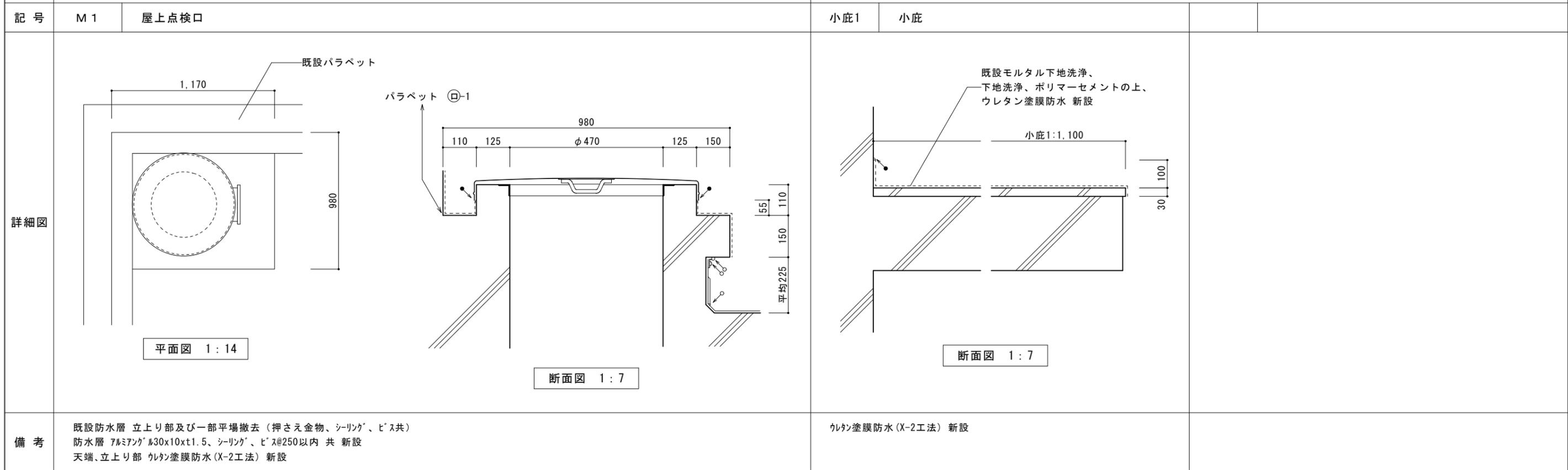
※ 架台間が狭くシートが納まらない場合は、ポリマーセメントモルタルで成形のうえ 施工する。

＜参考＞

工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事		
図面名称	詳細図(1)		
A3縮尺	1:14, 1:28, 1:56	A1縮尺	1:7, 1:14, 1:28
大阪市都市整備局住宅部保全整備課 大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター	図面番号	No.009 ( 13 枚の内)	



記号	W T
W	4,050
D	360
H	300



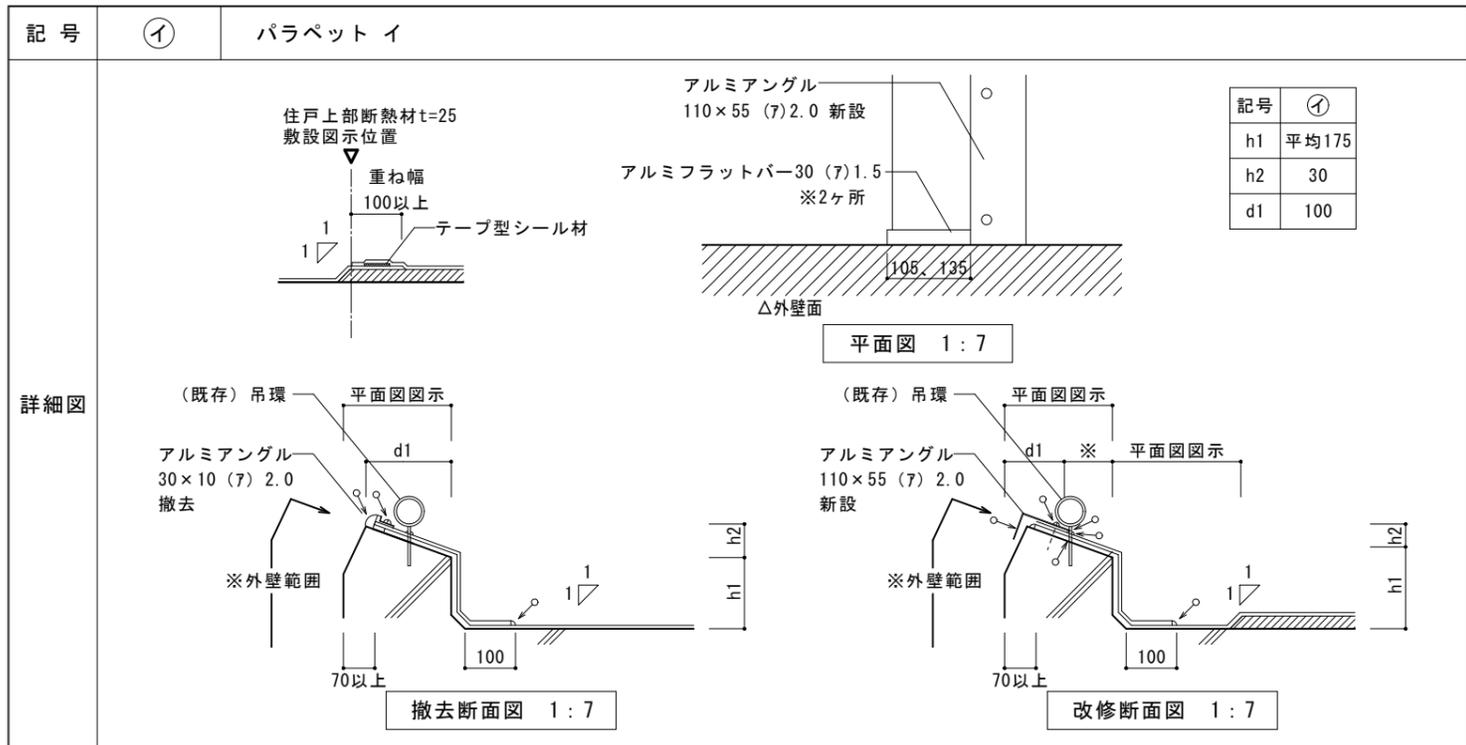
**注記**

印は合成高分子ルーフィングシート防水を示す  
 " ウレタンゴム系塗膜防水 (X-2) 箇所を示す  
 " シーリング箇所を示す  
 " シーリング箇所を示す (ポリウレタン)  
 " シーリング箇所を示す (変成シリコン 10×10)  
 " シーリング箇所を示す (変成シリコン 20×10)

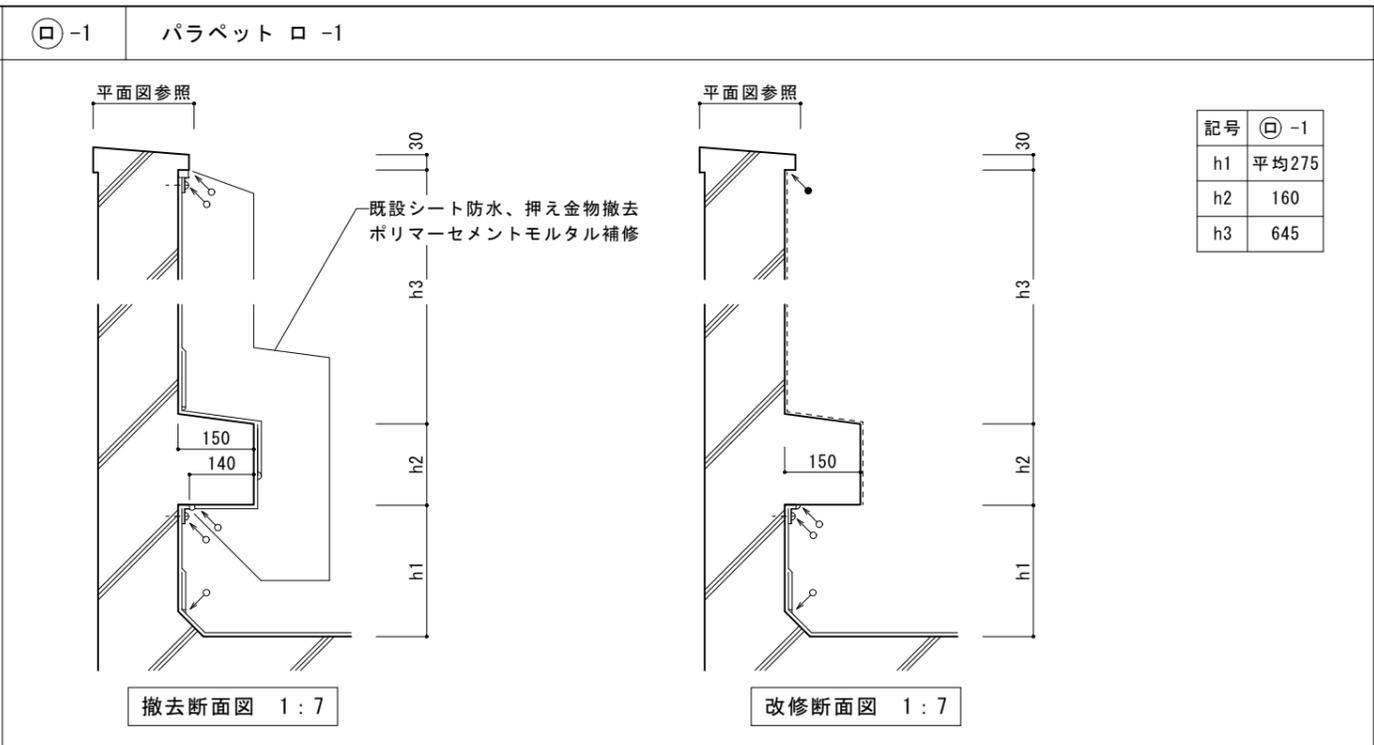
断熱材を示す ポリエチレンフォーム (7) 25  
 ※ 架台間が狭くシートが納まらない場合は、ポリマーセメントモルタルで成形のうえ 施工する。

＜参考＞

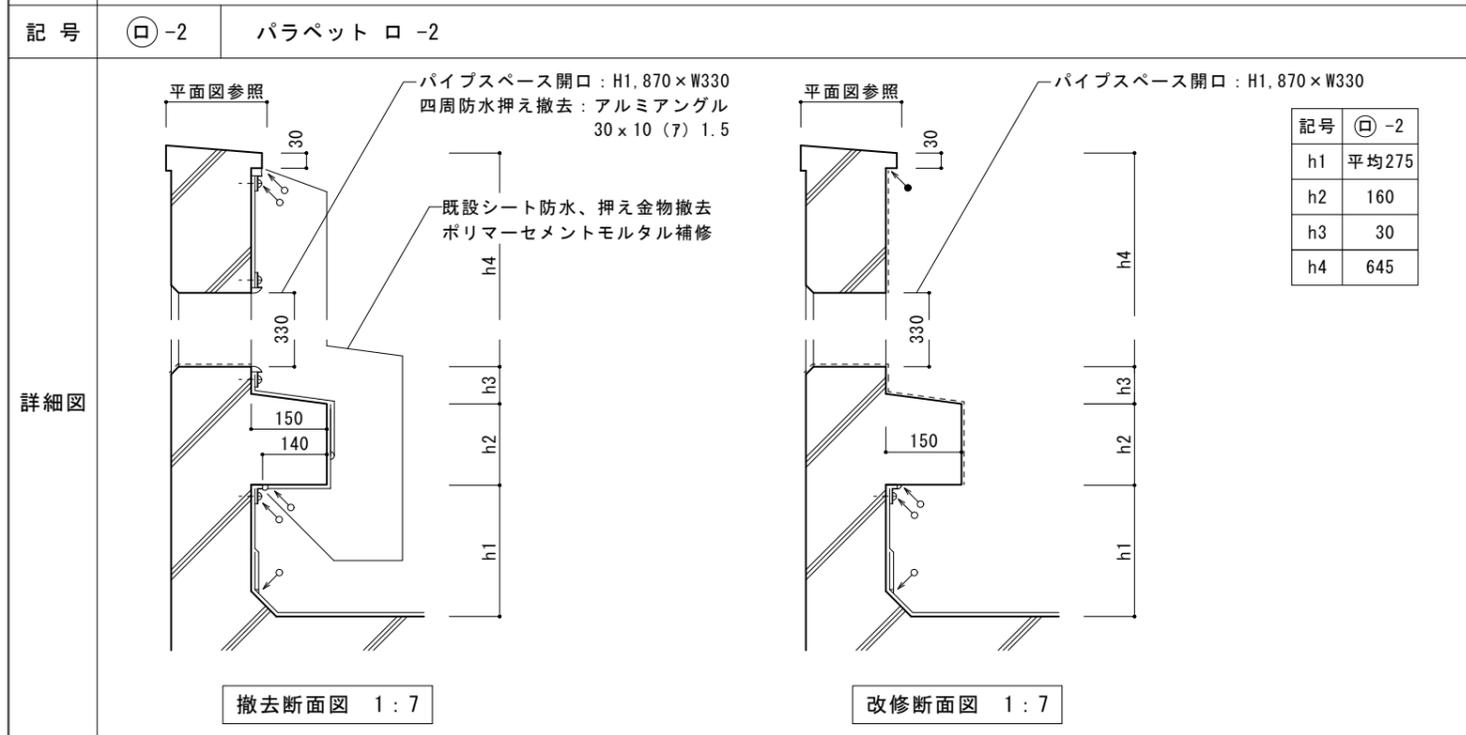
工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事		
図面名称	詳細図 (2)		
A 3 縮尺	1:14、1:28、1:56	A 1 縮尺	1:7、1:14、1:28
大阪市都市整備局住宅部保全整備課 大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター	図面番号	No.010 ( 13 枚の内)	



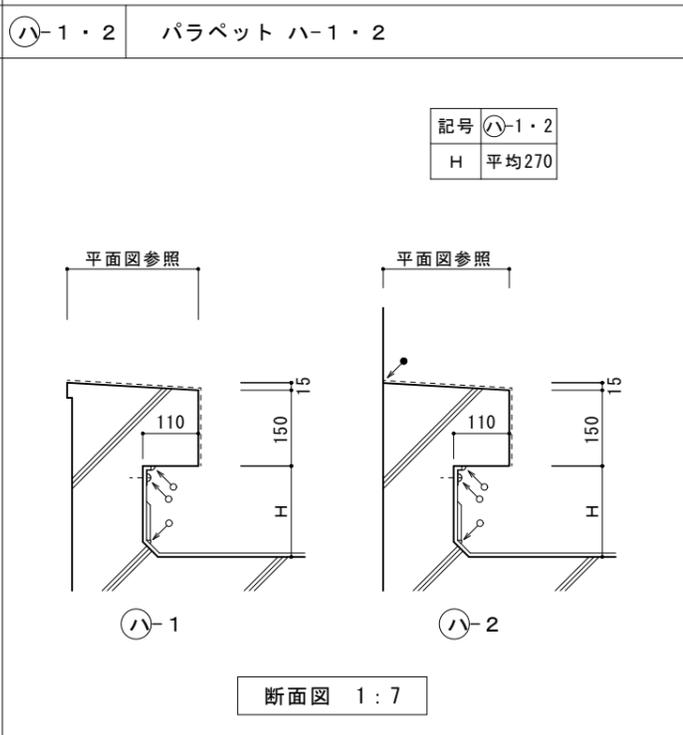
**備考** 既設防水層 立上り部及び一部平場撤去（押さえ金物、シーリング、ピース共）  
防水層 アルミアングル 110×55×t2.0、シーリング、ピース@250以内 共 新設



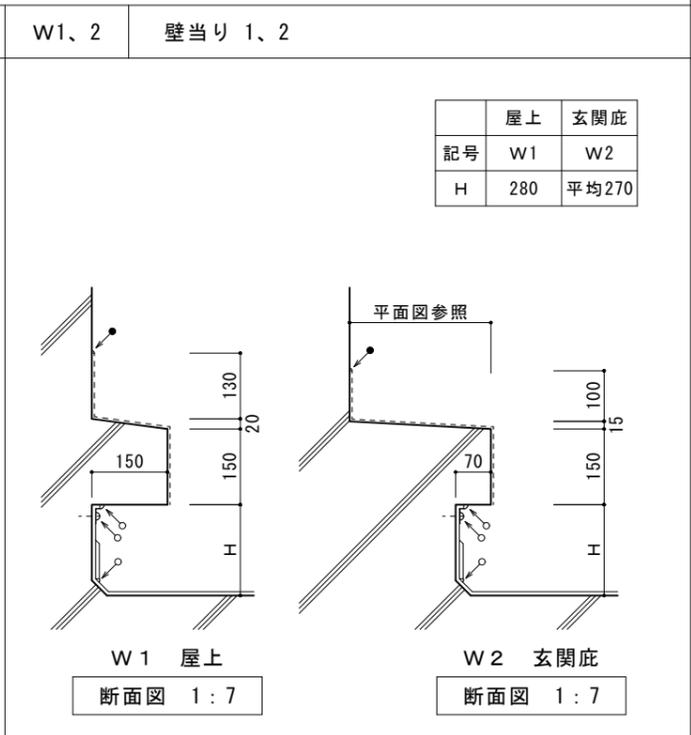
**備考** 既設防水層 立上り部及び一部平場撤去（押さえ金物、シーリング、ピース共）  
防水層 アルミアングル 110×55×t2.0、シーリング、ピース@250以内 共 新設



**備考** 既設防水層 立上り部及び一部平場撤去（押さえ金物、シーリング、ピース共）  
防水層 アルミアングル 110×55×t2.0、シーリング、ピース@250以内 共 新設



**備考** 既設防水層 立上り部及び一部平場撤去（押さえ金物、シーリング、ピース共）  
防水層 アルミアングル 110×55×t2.0、シーリング、ピース@250以内 共 新設



**備考** 既設防水層 立上り部及び一部平場撤去（押さえ金物、シーリング、ピース共）  
防水層 アルミアングル 110×55×t2.0、シーリング、ピース@250以内 共 新設

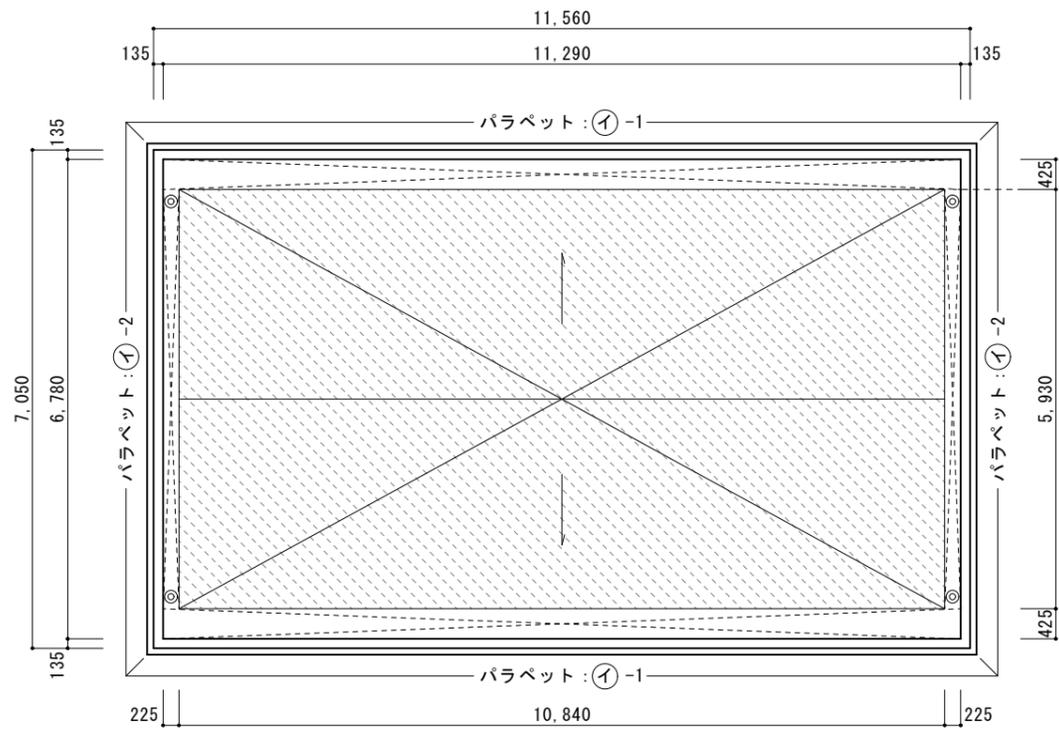
**注記**

- 印は合成高分子ルーフィングシート防水を示す
- ウレタンゴム系塗膜防水 (X-2) 箇所を示す
- シーリング箇所を示す
- シーリング箇所を示す (ポリウレタン)
- シーリング箇所を示す (変成シリコン 10×10)
- 変成シリコン 20×10
- 断熱材を示す ポリエチレンフォーム (7)25
- ウレタン塗膜防水箇所を示す

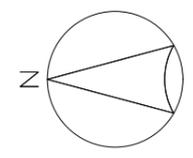
※ 架台間が狭くシートが納まらない場合は、ポリマーセメントモルタルで成形のうえ 施工する。

**< 参考 >**

工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事		
図面名称	詳細図 (3)		
A3縮尺	1:14	A1縮尺	1:7
大阪府都市整備局住宅部保全整備課		図面番号	No.011 ( 13 枚の内)
大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター			

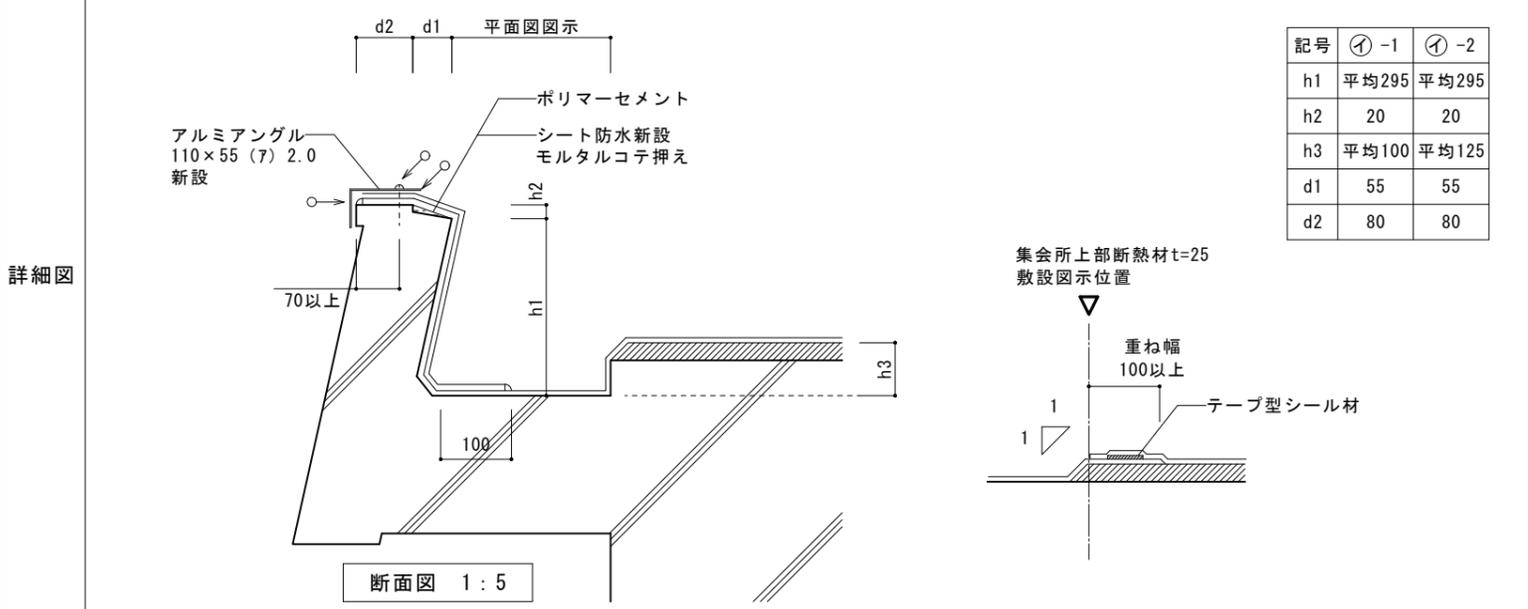


2号館 集会室 屋根伏図 (改修) 1:50  
現況防水: ウレタン塗膜防水



記号	仕様及び概要	備考
	既設防水層 洗浄の上、断熱材敷設、加硫ゴムルーフィングシート(7)1.2接着工法	
	洗浄の上、加硫ゴムルーフィングシート(7)1.2接着工法	
	断熱材敷設範囲 断熱材: ポリエチレンフォーム(7)25mm	
	ルーフトレイン(タテ型) 不陸調整・ケレン・塗装共	
①-1~2	パラペット イ1~2	

記号 ①-1、2 パラペット イ-1、2

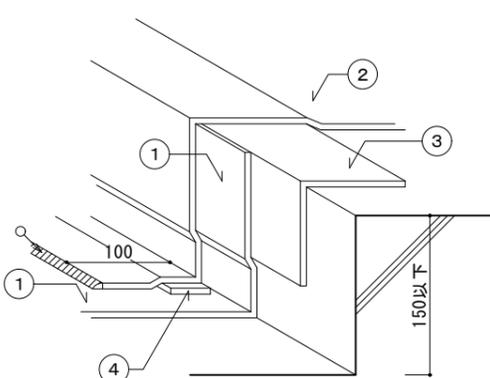
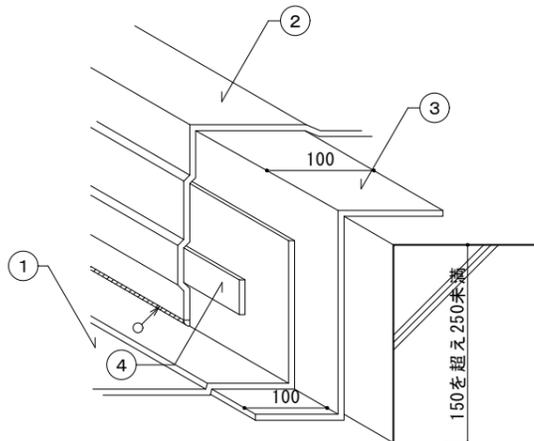
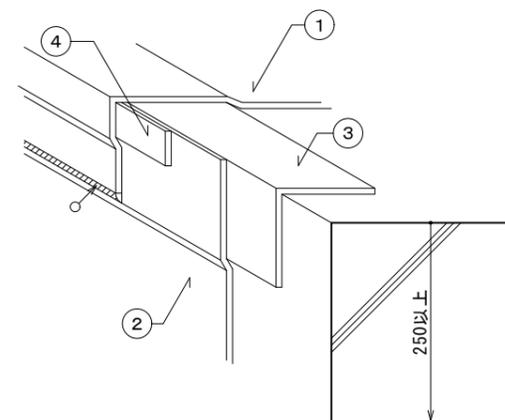
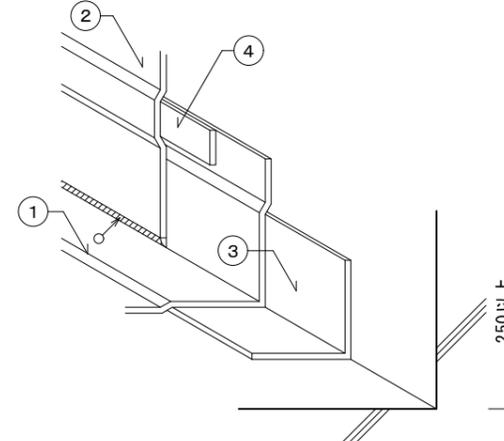
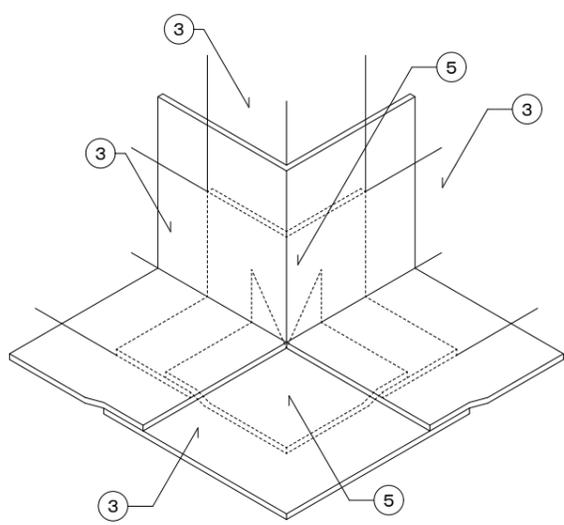
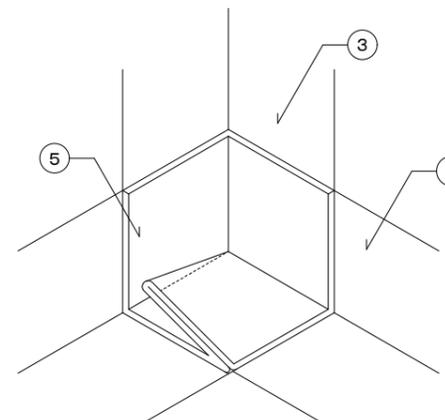
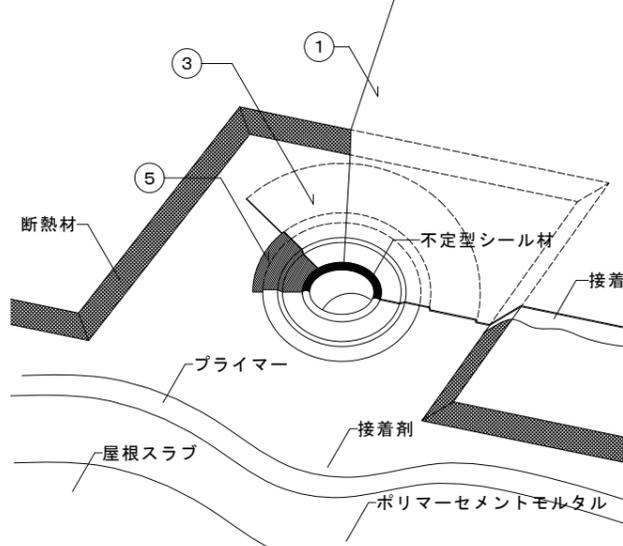


既設防水層 立上り部及び一部平場撤去 (押さえ金物、シーリング、ヒース共)  
防水層 アルミアングル110x55xt2.0、シーリング、ヒース@250以内 共 新設

- 注記
- 印は合成高分子ルーフィングシート防水を示す
  - " シーリング箇所を示す
  - " シーリング箇所を示す (ポリウレタン)
  - " シーリング箇所を示す (変成シリコン 10x10)
  - " シーリング箇所を示す (変成シリコン 20x10)
  - 断熱材を示す ポリエチレンフォーム(7)25
  - " 水勾配を示す

<参考>

工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事		
図面名称	2号館 集会室 屋根伏図 (改修)		
A 3 縮尺	1:10、1:100	A 1 縮尺	1:5、1:50
大阪市都市整備局住宅部保全整備課		図面番号	No.012 ( 13 枚の内)
大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター			

記号	出隅入り遇部	出隅入り遇部	出隅部	入り隅部
詳細図	 <p>① 一般部 ルーフィング  ② 立上り（かぶせ）ルーフィング  ③ 捨張 ルーフィング（L型 100×100通し）  ④ テープ状シール材</p>	 <p>① 一般部 ルーフィング（立上り 150）  ② 立上り（かぶせ）ルーフィング  ③ 捨張 ルーフィング（「」型 通し）  ④ テープ状シール材</p>	 <p>① 一般部 ルーフィング（立下り 100）  ② 立上り ルーフィング  ③ 捨張 ルーフィング（L型 100×100通し）  ④ テープ状シール材</p>	 <p>① 一般部 ルーフィング（立上り 150）  ② 立上り ルーフィング  ③ 捨張 ルーフィング（L型 100×100通し）  ④ テープ状シール材</p>
備考				
記号	出隅角部	入り隅角部	ルーフドレン部	
詳細図	 <p>③ 捨張 ルーフィング  ⑤ 補強張 非加硫ゴムルーフィング</p>	 <p>③ 捨張 ルーフィング  ⑤ 補強張 非加硫ゴムルーフィング</p>	 <p>① 一般部 ルーフィング  ③ 捨張 ルーフィング S I - F 1  ⑤ 補強張 非加硫ゴムルーフィング</p>	
備考				

注記 ※ 捨張・補強張等の下張を行った後、各詳細図の仕様とする。  
※ 出隅、入隅部分には非加硫ゴムによる補強張を行う。  
←○印はシーリングヶ所を示す。

＜参考＞

工事名称	〇〇住宅〇号館屋上防水改修工事		
図面名称	各部納り標準図		
A 3 縮尺	—	A 1 縮尺	—
大阪市都市整備局住宅部保全整備課		図面番号	No. 013 ( 13 枚の内)
大阪市住宅供給公社住宅管理部募集センター			

〇〇住宅〇号館 屋上防水改修工事  
数量計算書  
(参考様式)





## ○号館

名 称	部 位	単 位	計 算 式			カ所	計	合 計	備 考
	パラペット壁								
	パラペット イ	m <sup>2</sup>							
	パラペット ロ-1	〃							
	パラペット ロ-2	〃							
		〃							
	パラペット ハ-1・2	〃							
	W1	〃							
	W2	〃							
	基礎等立上り撤去								
	P1	〃							
	立上り	〃							
	P2	〃							
	立上り	〃							
	●1	〃							
		〃							
	立上り	〃							
	D	〃							
		〃							
	TV	〃							
		〃							
	立上り	〃							
	LC	〃							
		〃							
	立上り	〃							
	WT	〃							
		〃							
	立上り	〃							
	M1	m <sup>2</sup>							





## ○号館

名 称	部 位	単 位	計 算 式			カ所	計	合 計	備 考
<b>4. 防水工事</b>									
合成高分子ルーフィング	平場	m <sup>2</sup>							
(加硫ゴムルーフィングシート(ア)1.2接着法)		m <sup>2</sup>							
	パラペット壁	m <sup>2</sup>							
	基礎等天端、立上り	m <sup>2</sup>							
断熱材	屋上	m <sup>2</sup>							
		m <sup>2</sup>							
ウレタン塗膜防水 平場	X-2	m <sup>2</sup>							
		〃							
		〃							

○号館

名 称	部 位	単 位	計 算 式			カ所	計	合 計	備 考
ウレタン塗膜防水 立上り	パラペット ロー1	m <sup>2</sup>							
	パラペット ロー2	〃							
	パラペット ハ-1・2	〃							
			〃						
			〃						
		W1	〃						
		W2	〃						
			〃						
		M1	〃						
			〃						
			m <sup>2</sup>						
	アルミアングル110×55(ア)2.0	パラペット イ	m						
アルミアングル30×10	パラペット ロー1	〃							
	パラペット ロー2	〃							
	パラペット ハ-1・2	〃							
		W1	〃						
		W2	〃						
		D	〃						
		TV	〃						
		M1	m						

## ○号館

名 称	部 位	単 位	計 算 式			カ所	計	合 計	備 考
アルミアングル70×55	LC	〃							
アルミフラットハ-30 t=1.5	パラペット イ	m							
塩ビパイプ φ200	P1	カ所							
塩ビパイプ φ150	P2	カ所							
エンドキャップ VP φ25~40	●1 30φ	カ所							
	WT 40φ	〃							
	(※4カ所1組)	組							
ポリウレタン10×10 PU-2	M1	m							
	ロ-1	〃							
	ロ-2	〃							
	ハ-2	〃							
	W1	〃							
	W2	〃							
	小庇	m							



集会所

名 称	部 位	単 位	計 算 式			カ所	計	合 計	備 考
<b>1. 直接仮設工事</b>									
墨出し及び整理清掃後片付け	屋上平場部分 (屋上パラペット内寸法)	m <sup>2</sup>							
<b>2. 下地処理</b>									
屋上防水洗浄	平場								
セメントペースト塗り 立上り	パラペット イ-1	m <sup>2</sup>							
	パラペット イ-2	//							
ドレン		ヶ所							
<b>3. 防水工事</b>									
合成高分子ルーフィング (加硫ゴムルーフィングシート(ア)1.2接着法)	平場	m <sup>2</sup>							
	パラペットイ-1・2	m <sup>2</sup>							
断熱材 ポリエチレンフォーム(ア)25	屋上	m <sup>2</sup>							
アルミアングル110×55(ア)2.0	パラペット イ-1、2	m							